



かけはし

連合長崎大東・壱岐・対馬
地域協議会
大村市西三城町9-1 勤労者センター内
TEL0957-48-6045
発行責任者：川本良美
2021年2月1日 第10号

コロナ禍の中の連合長崎・地協活動の報告です。

今回は連合長崎の活動を中心に報告します

新型コロナウイルスが猛威を振るう第3波の中、各種活動や会議が制約されていますが、中でも感染症対策を行い、できる限りの活動・会議を開催しています。連合大東・壱岐・対馬地協の活動は長崎市に緊急事態宣言が出され離島への往来自粛要請もあり、なかなか思うように活動ができない状況です。今回は主に連合長崎の取り組みと地協活動についてお知らせします。

連合長崎第4回執行委員会



1月6日(水)2021年・新年の執行委員会。感染症対策を万全に行い、ソーシャルディスタンスでの会議。例年であれば、執行委員会後に新年交歓会を各関係団体等、県・市の関係者、政党関係、長崎地協構成組織等から250名以上の参加で新年の挨拶を交わし、今年一年間の取り組みについて力合わせ・心合せをする場でしたが、今回は会議のみ。今後の各種取り組みについて、参加人数の削減や対策を行いながら出来ることをやっていこうと確認しました。

アジア・アフリカ支援米発送式 カンボジア・マリ・県内子ども食堂などへ米3000キロ

1月19日(火)に発送式及び贈呈式を開催。昨年収穫したお米(大東地区300キロ・対馬ブロック300キロを含む)支援米を地域の子供らに温かい食事を提供する県内の「子ども食堂」や、食料不足に苦しむカンボジアとアフリカ・マリにお米約3000キロを贈りました。昨年までの支援米発送式は長崎市役所横で関係団体・各議員等の多くの参加者の中、式典を開催しアジア・アフリカに届けるためお米を載せたトラックをみんなで見送りましたが、今回は連合事務所の所在地である県勤労者会館で来賓等を招かず連合事務局員で開催しました。子ども食堂への贈呈は、連合長崎宮崎会長よりながさき子ども食堂ネットワークの小西佑馬代表に目録を渡しました。小西代表は「新型コロナ禍で困窮している人たちのために使わせていただく」と感謝を述べられました。同日、夕方テレビ放送で贈呈式の様子が放映されました。新聞報道もされました。



五島市議会議員選挙を勝利しよう! 知人・友人の紹介を!

五島市議会議員



草野久幸

くさの ひさゆき

大型事業を凍結し、
命と経済を守るコロナ対策を!

公示日1月31日(日) 投票日2月7日(日)

連合長崎推薦候補者 (当該地協:五島地協)

草野 久幸(くさの ひさゆき) 66歳

現職4期 出身産別 組織外

(情勢) 定数20人から18人に削減の選挙です。
少数激戦の厳しい選挙です。応援をお願いします。

核兵器禁止条約発効アピール集会・学習会



1月22日(金)核兵器禁止発効アピール集会・学習会が平和公園・中心地地区(通称:爆心地公園)で集会を開催し、学習会は原爆資料館ホールで開催されました。集会及び学習会も人数を制限して約50人程度で開催されました。この集会は、核兵器の開発・保有・使用を禁じる「核兵器禁止条約」を批准した国と地域が発効の要件となる50か国に達し(2020.10.24)、条約は2021年1月22日に発効することとなり、この日に合わせて連合長崎は平和の発信をしていくこととしました。

アピール集会では主催者を代表し連合長崎宮崎会長より挨拶。連合本部からは緊急事態宣言中ということもありメッセージの披露、黙祷のあと集会宣言文を採択しました。ひき続き学習会では「核兵器禁止条約発効後の課題」とのテーマで講師に核兵器廃絶研究センター(RECNA)中村桂子准教授より講演を受けました。

核兵器の終わりの始まり

核の脅威を国家が振りかざす愚かな時代を終わらせたい、核兵器をなくそうという世界の念願である核兵器禁止条約が22日に発効しました。被爆者や国際世論の訴えが形になり踏み出す歴史的な一歩です。この国際条約は、核兵器の存在理由を根源から問い直し、その価値を「必要悪」から「絶対悪」へと転換し、安全保障の考え方も国家ではなく人道の立場から追及するものです。「核は不要」を国際世論に浸透させることです。



条約のポイント

- ・核兵器は「国際法違反の非人道的兵器」
- ・核兵器の開発、保有、使用、使用の威嚇などの活動を包括的に禁止
- ・核の被害者の権利を明記
- ・核保有国に核廃絶への道のりを示す
- ・核兵器に「**悪の烙印**」を押す

→核依存政策の正当性を崩し、核兵器国と「核の傘」依存国に圧力をかけ、核軍縮の促進に向けた追い風とする。



- ・50か国目の批准書寄託後、90日で発効
- ・条約発効後1年以内に「締約国会議」を開催。その後は2年おきに開催。6年おきには検討会議も開催される。
- ・会議には非締結国も招待される。



「地球上から核兵器をなくそう!1.22 長崎集会&学習会」ユーチューブ配信「連合長崎 YouTube チャンネル」で学習会の模様が視聴できます。

講師: 准教授 中村 佳子 様
長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA)

是非ご視聴ください。



連合長崎 2021 春季生活闘争討論交流集会

『誰もが希望を持てる社会を実現！』

安心・安全に働ける環境整備と「底上げ」「底支え」「格差是正」で

1月23日(土)セントヒル長崎で開催された春闘討論交流集会。例年100名程度の参加者で開催をしていましたが今回は規模を縮小し、約60名の参加で開催されました。(地協からは田川議長、川本事務局長で参加しました。)連合本部からの基調講演はWEBで開催。

日本経済は、コロナ禍の影響による全世界的な経済活動の停滞、雇用情勢の悪化、感染症予防と収入不安による消費マインドの低下などにより、大変厳しい状況です。そのような状況にあっても労働者は懸命にコロナと闘い、経済を支えているが、必ずしもその「働きの価値に見合った水準」となっていない現状にあります。

《具体的な賃上げ》すべての組合は、定期昇給相当(賃金カーブ維持相当)分2%の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、2%程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自立的成長の両立を目指します。



【討論交流・単組報告】

『コロナ禍における職場の現状課題』

UA ゼンセン エミネントスラックス労働組合・私鉄総連 島原鉄道労働組合2つの組織より厳しい現状の報告がありました。

エミネントスラックス労働組合

コロナ禍で生産が1/3まで減少。雇用調整助成金を活用し雇用の確保に努めている。マスク製造も新たに手掛け、薄利ではあるが組合関係のつながりで受注が増えた。雇用の確保に全力で取り組む。

島原鉄道労働組合

住民の公共交通機関として努力しているが、乗客が減り、売り上げが大幅に落ち込み非常に厳しい経営状況が続いており、組合員の雇用確保を第一に経営努力を続けている。



政策制度要求書を大村市・東彼3町に提出

1月29日(金)今年度の政策制度要求書を大村市・東彼杵町・川棚町・波佐見町に提出しました。壱岐市・対馬市への政策制度要求書は2月に予定しています。

政策制度の要求は、組合員はもとより勤労者をはじめ地域住民の期待に応えるため、職場労働条件改善、地域経済・産業活性化、医療・福祉の充実、環境問題、街づくり・地方自治確立など政策・制度の課題に対する政策提言を積極的に行い、勤労者の視点だけではなく地域住民の視点に立った要求項目を議論し、その実現を目指すものです。今回の要求書においては、上記内容とコロナ対策において市・町の更なる取り組みを要請しました。



「米軍基地の整理縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を実現する日出生台集会

毎年開催されている日出生台集会は「実弾射撃訓練」に抗議をし、「米軍基地の整理縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を実現するために、毎年約5000名規模で開催をしていますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により大分県(玖珠町)での集会も中止され、リモート開催に変更になりました。1月30日(土)に大東地協、壱岐ブロック・対馬ブロック役員・幹事でリモート集会に対応しました。「連合大分YouTubeチャンネル」で視聴できます。



解雇 SOS!

ちょっと待った! その解雇・雇止め!

全国一斉集中労働相談ホットライン

全国一斉集中労働相談ホットライン "Please contact us, if you have any trouble at work."

2021年2月24日(水)・25日(木) 10:00~19:00

フリーダイヤル いこうよ れんごうに
0120-154-052

相談無料
秘密厳守
携帯・スマホOK

LINEで
相談



期間限定

2月24日(水)・25日(木)
10:00~15:00 (最終受付14:30)

※LINEは連合本部につながります。

日本労働組合総連合会 長崎県連合会

連合長崎 Q

ちょっと待った! その解雇・雇止め

コロナ だから...

新型コロナの影響とはいえ、解雇が簡単にできるという事ではありません。国や県は各種助成や支援制度を設けており、会社は解雇を回避する努力をしなければなりません。

『コロナで解雇』だと言われたら!?

1人で悩まず、すぐに相談を。

解雇は簡単にできるものではありません。

【解雇権濫用法理】

解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を乱用したものととして、無効とする (労働契約法第16条)。

【整理解雇4要件】

- ①人員整理の必要性があること
- ②解雇を回避するための努力が尽くされていること
- ③解雇の対象者の人選基準、選定の方法が合理的であること
- ④解雇前に解雇の対象者への説明・協議を尽くしていること

雇用調整助成金の申請・活用などで雇用の確保が大前提

コロナ禍における雇用調整助成金等の利用状況

新型コロナによる休業増加に伴い、特例措置として制度拡充された「雇用調整助成金」は県内多くの事業所で活用されており、昨年は比較対象にならないほどである。しかし、2月まで延長されたこの特例措置が終了した場合、大量の倒産・廃業・失業者が懸念される。

次の表は長崎県内の雇用調整助成金支給状況。

(令和2年の支給状況の推移)

月	雇用調整助成金支給決定状況	
	件数	金額(円)
令和2年1月	3	1,622,239
令和2年2月	8	3,156,992
令和2年3月	5	1,162,228
令和2年4月	8	2,952,450
令和2年5月	219	128,993,213
令和2年6月	1,648	1,357,049,245
令和2年7月	2,774	2,756,255,909
令和2年8月	2,371	2,328,174,669
令和2年9月	1,988	1,671,224,608
令和2年10月	2,540	1,602,789,048

(令和2年10月の安定所別支給状況)

安定所	雇用調整助成金支給決定状況	
	件数	金額(円)
長崎	1,120	766,374,058
西海	18	14,398,259
佐世保	513	344,545,554
諫早	255	163,417,533
大村	220	114,365,035
島原	136	65,962,782
江迎	84	71,970,665
五島	84	25,492,422
対馬	68	18,524,834
壱岐	42	17,737,906